

安心 安全 のために

スタート

住宅用火災警報器

平成17年1月から12月までの日本全国の火災の総発生件数は57,487件で、1日あたり約158件となり、時間に換算すると約9分に1件の割合という高い発生率となっており、火災による犠牲者も増加の傾向をたどっています。そのため、火災を未然に防ぐ努力や対策が必要となっています。

そこで、悲惨な火災から身や財産を守るために、平成16年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、町においても、伊奈町火災予防条例を改正し、設置および維持の基準を定めました。

改正消防法第9条の2

住宅の用途に供される防火対象物の関係者は、次項の規定による住宅用火災警報器の設置及び維持に関する基準に従って、住宅用火災警報器を設置し、及び維持しなければならない。

住宅用火災警報器の設置及び維持に関する基準その他住宅における火災の予防のために必要な事項は、政令で定める基準に従い市町村条例で定める。

(消防法より一部抜粋)

いつから設置が必要になるの？

新築住宅

平成18年6月1日から

既存住宅

平成20年5月31日までに設置が必要となります。

住宅用火災警報器ってどんなもの？

火災が発生した場合の煙や熱をすばやく感知して、警報音や音声メッセージで火災を知らせる装置です。

(図参照)



天井取付けタイプ



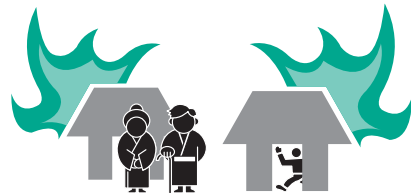
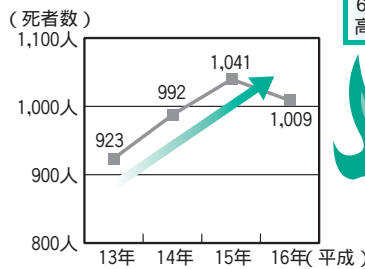
壁掛けタイプ

住宅火災による死者数は増加傾向

死亡原因の約6割が逃げ遅れ

死者の約6割が65歳以上の高齢者

全国の住宅火災による死者数



(消防庁データによる)

設置する場所は？

寝室となる部屋、寝室に使用する部屋がある階の階段などに設置が必要となります。

取り付け方は？

住宅用火災警報器は、天井や壁に取り付けることができます。

火災警報器の取り付け方(例)

天井へつけるときは、ここに注意

60cm以上 60cm以上

はりのない場合 はりがある場合

1.5m以上

エアコンのある場合

壁の取り付けはここがポイント

15~50cm以内

壁掛けタイプの場合

火災警報器の取り付け方は？

お手入れは？

～設置とメンテナンス～

家のどこに取り付けられるの？

火災警報器は、少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要とされています(2室か1室の場合は、1階階段や地下への設置義務はありません)

取り付けの際は、設置する部屋の天井や壁に穴を開けず、必ず壁紙を剥がして設置してください。また、壁紙を剥がす際は、必ず壁紙の下地を確認してください。

設置義務

注意

設置義務

注意

どこで購入できるの？

住宅用火災警報器は、消火器などとともに、ホームセンターなどでも取り扱っています。

なお、住宅用火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。購入の目安として、NSマークが付いているものを選びましょう。



ご注意を!!

消防署が販売することはありません。悪質な訪問販売(不適正な価格・無理強い販売など)に十分注意しましょう。業者による法定点検はありません。

町消防署 ☎ 722-8111